

事務用ノート型パソコンの購入 仕様書

島根県後期高齢者医療広域連合
令和 7 年 6 月

1 件名

事務用ノート型パソコンの購入

2 目的

この仕様書は、島根県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の業務遂行にあたり、現在使用している事務用ノート型パソコン並びにオペレーションシステム（以下「OS」という。）等を更新するため、新たにノート型パソコン 19 台を調達するものである。

3 調達範囲

(1)機器及びソフトウェア

パソコン本体及び附属品一式 19 台

型式	ノートブック型
OS	Windows 11 Professional（64bit 版）
CPU	Intel Core i3-1315U プロセッサ以上の処理性能
メモリ	8GB 以上 本体製造メーカー出荷時に 8GB 以上搭載されているもの。
ディスプレイ	15.6 型ワイド HD（解像度 1366×768 ドット）以上 ※1
ストレージ	SSD 256GB 以上 ※2
光学ドライブ	スーパーマルチドライブ ※3
Web カメラ	内蔵
USB	USB3.0 準拠以上×3 ポート以上
ポインティングデバイス	フラットポイント ※4
キーボード	日本語テンキー付き JIS 配列準拠キーボード
サウンド機能	内蔵スピーカー
電源	リチウムイオンバッテリー内蔵、AC アダプタ
LAN	有線 LAN1000BASE-T、100BASE-TX、10BASE-T 準拠×1 無線 LAN 非搭載若しくは BIOS セットアップで機能を OFF にして納品すること。
リカバリ用データ	リカバリディスク（DVD-ROM） 納入するパソコンに適合する Windows 11 Pro 64bit 版の再セットアップ用媒体を 1 セット以上
ソフトウェア	Microsoft Edge Microsoft Office Home&Business 2024 Adobe Acrobat Reader
保証期間・サポート	5 年保証延長パック加入（翌営業日以降訪問修理） ※5

※1 タッチパネル非搭載

※2、※3 内蔵

※4 USB マウス（光学式）を別途付属すること。

※5 交換部品及び修理作業等のすべての経費を含むものとする。なお、保証書を提出すること。

(2) メーカー・機種について

- ①国内メーカー製品で、同一メーカーの同一機種とすること。
- ②中古品ではなく新品であること。
- ③納入後、最低 5 年間はメーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

4 調達に伴う作業

- (1) 上記 3 (1) に掲げる OS、OA ソフト等のインストール及び初期設定並びに動作確認
- (2) パソコン本体の搬入
- (3) 各種設定
 - ①アカウント作成
 - ②インターネット接続
 - ③共有ファイルサーバーへの接続及びデスクトップ画面へのショートカットキー作成

※管理者権限によるパスワード等については、事前に提供することができないため、納入場所での設定作業が必要となることも想定した費用を見込むこと。作業の手順等については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

5 納入場所

島根県後期高齢者医療広域連合（松江市殿町 8 番地 3）

6 納入期限

令和 7 年 9 月 19 日（金）

7 請求及び支払

- (1) 代金の支払は、納入後一括払いとする。
- (2) 発注者は、受注者の請求を受理した日から 30 日以内に請求された代金を受注者に支払うものとする。

8 再委託の禁止

本件の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。ただし、保守業務について関連会社等へ委託する場合はこの限りではない。

9 適合審査

本件の入札に参加を希望する者は、必ず事前に提案機種について下記の適合審査の承認を受けなければならないものとし、承認が得られない場合は入札に参加できないものとする。

※導入機種の選定基準

本仕様書の条件を満たすこと。

(1)承認申請提出書類

- | | |
|----------------------|-----|
| ①提案機種の承認申請書（様式第 1 号） | 1 部 |
| ②提案機種の機能表（様式第 2 号） | 1 部 |
| ③カタログ | 1 部 |

(2)承認申請書等提出期限・場所

期限：令和 7 年 7 月 7 日（月）正午まで

場所：島根県後期高齢者医療広域連合 総務課

(3)承認決定通知

令和 7 年 7 月 9 日（水）までに FAX で通知する。

10 入札方法

- (1)入札金額は、調達台数 19 台を合計した金額とする。
- (2)その他入札方法等については、公告のとおりとする。

11 その他留意事項

- (1)受注者は、本仕様書並びに諸関係法令を遵守し、発注者との連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (2)受注者は、高度な知識と経験を有する担当者を選任し、必要な場合に直ちに支援できる体制を整えること。
- (3)ハードウェアの稼働確認及びソフトウェアの導入と稼働確認について、責任を持って行うこと。
- (4)梱包資材等の廃棄物が発生した場合、受注者において全て回収し、法令等に基づき適正に処分すること。
- (5)受託者は、本件において知り得た広域連合に関する情報は、本件の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。また、契約期間満了後も同様とする。
- (6)本仕様書に記載されていない事項については、別途指示若しくは協議事項とする。

12 問合せ先

島根県後期高齢者医療広域連合 総務課

TEL：0852-20-2236

FAX：0852-21-5551